

よくある質問（Q&A）

【1. 電子入札全般について】

Q 1 利用者登録はいつからできるのか。

A 1 利用者登録は、平成26年9月16日から開始しております。
登録は、ホームページの内容をご確認ください。

Q 2 随意契約や見積徴取も電子入札になるのか。

A 2 随意契約や見積徴取は従来どおりとなります。電子入札システムは利用しません。

Q 3 次回の入札公告の予定日を知らせてもらえないか。

A 3 市ホームページ電子入札ポータルサイト内の新着情報に予定日をお知らせします。

Q 4 発注情報や添付ファイル等がパソコンで確認できない。

A 4 様々な原因が考えられますので、電子入札システムヘルプデスクへ連絡してください。
専用電話 TEL：0570-021-777 平日9:00～12:00 13:00～17:30

【2. ICカードについて】

Q 1 他の自治体等で使用しているICカードは使用できるのか。

A 1 入札契約権限を有する方の名義のICカードが必要になります。
例えば、入札契約権限を甲賀営業所長に委任している場合は、甲賀営業所長名義のICカードが必要になります。従って県と他市町で電子入札を利用されている場合でも入札契約権限が異なる場合は、権限者名義のICカードが別途必要です。

Q 2 ICカードの代表者、住所等が変更になった場合の手続きは。

A 2 指名願の名義、住所等が変更になった場合は、ICカードの変更が必要になります。
また、入札参加資格審査申請書の変更届を提出してください。

【3. 紙入札について】

Q 1 電子による入札参加申請後に紙入札として参加できるのか。

A 1 紙入札参加届出書を提出し受理されれば参加できます。
ただし、紙入札参加届出書を提出した場合、その案件は全て紙入札になります。

Q 2 入札書の受付時間は。

A 2 入札書受付開始日時から受付締切日時までとなります。
入札書受付開始日時は、受付締切日時の前日の午前9時からとなります。
入札書受付締切日時は、締切日時の午後5時となります。
開札予定日時は、入札受付締切日の翌日となります。

Q 3 郵便による入札も可能か。

A 3 紙入札の場合、契約検査課まで持参となります。郵便入札はできません。

- Q 4 辞退届は、郵便による提出も可能か。**
A 4 可能です。ただし、入札書受付締切日時までに契約検査課に届くようお願いします。
- Q 5 紙入札の場合の委任状は必要か。**
A 5 持参される方が代表者以外の場合は、委任状が必要となります。
- Q 6 添付書類の提出方法は。**
A 6 契約検査課まで持参となります。
- Q 7 入札書の提出方法は。**
A 7 「（工事等の名称）入札書在中」と記載した封筒に入札書（見積内訳書）を封緘し、入札書受付期間内に契約検査課まで持参してください。
- Q 8 入札書やその他の書類の日付は。**
A 8 入札書に記載する日付は、入札書受付期間内の日付を記入してください。受付期間外の日付を記載した場合は無効となります。

【4. 提出書類について】

- Q 1 滋賀県の場合、提出書類に誓約書が必要になるが、甲賀市は必要か。**
A 1 必要ありません。
- Q 2 見積内訳書の様式は決まっているのか。**
A 2 入札公告時に見積内訳書の様式を添付します。提出がなければ失格となります。
- Q 3 見積内訳書の「住所」「代表者氏名」「代理人」は記載するのか**
A 3 電子入札に登録されていない紙入札参加者にも使用できる様式としております。従って、電子入札者は「商号又は名称」のみの記載で結構です。
- Q 4 配置予定技術者届の様式は決まっているのか**
A 4 市ホームページ内の「電子入札様式関係」に掲載しています。
- Q 5 提出した入札書や見積内訳書の内容を確認することはできるか。**
A 5 一度提出した入札書や見積内訳書はたとえ本人であっても提出後は確認できません。
- Q 6 入札書や見積内訳書の提出後に、再提出や修正、差し替え等はあるか。**
A 6 一度提出すると再提出、修正等はできません。
入札書等の提出前には必ず内容を確認してください。
- Q 7 入札書や見積内訳書の提出後に、辞退届は提出できるか。**
A 7 紙による辞退届を持参により提出することができます。
- Q 8 辞退届の提出後、入札に参加できるか。**
A 8 辞退届の撤回はできません。従って入札に参加することはできません。
- Q 9 操作中に、システム運用時間が過ぎてしまった場合はどうなるのか。**
A 9 運用時間を過ぎるとシステムが停止します。時間前に作業を完了してください。
- Q 10 入札書が送信された確認方法は（入札書を送信したかわからない）。**
A 10 入札書が送信された場合、入札書受付票が発行されます。
入札書受付票の確認ができない場合は、入札書が送信されていないことが予想されます。

Q 1 1 同一技術者等で複数の入札参加申し込みはできるのか。

A 1 1 同一日に行われる複数の入札案件に同一の技術者等での入札は可能です。
ただし、先に落札となった地点で、その後の入札は無効扱いとなります。

【5. 開札について】

Q 1 落札決定後に落札者に対して通知があるのか。

A 1 入札参加者全員に落札者決定通知書を通知します。
また、落札者に対しては、電話等により落札した旨の連絡をします。

Q 2 辞退届を提出した業者にも落札者決定通知書は通知されるのか。

A 2 通知します。

【6. 契約について】

Q 1 契約書の受渡しはどうすればよいか

A 1 落札者が決定した翌日以降の平日に、契約検査課でお渡しします。
契約書の提出先は担当課へお願いします。